

第 75 回 通 常 総 会 の 開 催

第 75 回 通常総会が、平成 30 年 6 月 22 日、東京都港区明治記念館において開催された。

本総会では、議案として、「第 1 号議案 平成 29 年度 事業報告の件」、「第 2 号議案 平成 29 年度 決算の件」、「第 3 号議案 平成 30 年度 事業計画の件」、「第 4 号議案 平成 30 年度 予算の件」、「第 5 号議案 平成 30 年度 会費及び賛助会費の件」について審議が行われ、異議なく承認された。第 75 回 通常総会の議事概要は下記のとおりである。

第 75 回 通常総会の議事概要

I 日 時：平成 30 年 6 月 22 日（金）13:30～16:30

II 場 所：明治記念館 2 階「蓬莱の間」

III 出席者：

1 正会員 全国 55 都道府県市獣医師会

2 日本獣医師会

【会 長】 藏内勇夫

【副 会 長】 砂原和文、村中志朗

酒井健夫（学術・教育・研究兼獣医学術学
会担当職域理事）

【専務理事】 境 政人

【地区理事】 高橋 徹（北海道） 渡邊 健（東北）

鳥海 弘（関東） 天野芳二（東京）

松澤重治（中部） 玉井公宏（近畿）

春名章宏（中国） 塩本泰久（四国）

草場治雄（九州）

【職域理事】 西川治彦（産業動物臨床）

大林清幸（小動物臨床）

横尾 彰（家畜共済）

川嶋和晴（家畜防疫・衛生）

加地祥文（公衆衛生）

木村芳之（動物福祉・愛護）

【監 事】 浦山良雄、柴山隆史、鈴木一郎

【顧 問】 北村直人（日本獣医師連盟委員長）

3 来 賓

【衆議院議員】

森 英介衆議院議員（自由民主党獣医師問題議員連盟幹
事長）

斉藤鉄夫衆議院議員（公明党獣医師問題懇話会会長）

北村誠吾衆議院議員（自由民主党獣医師問題議員連盟事
務局長）

【農林水産省】

齋藤 健（農林水産大臣）

池田一樹（消費・安全局長）

石川清康（畜水産安全管理課課長）

細井悠太（畜水産安全管理課係長）



総 会 風 景

小林勝利（経営局保険監理官）

森垣孝司（保険監理官補佐）

【環 境 省】

笹川博義（環境大臣政務官）

亀澤玲治（自然環境局長）

永島徹也（総務課長）

則久雅司（動物愛護管理室長）

川越匡洋（動物愛護管理室指導調整専門官）

【厚生労働省】

牧原秀樹（厚生労働副大臣）

道野英司（医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部監視安
全課長）

磯貝達裕（健康局結核感染症課感染症情報管理室長）

【文部科学省】

信濃正範（文部科学省大臣官房審議官）

飯塚智久（高等教育局専門教育課教育振興係長）

【獣医学系大学】

稲葉 陸（全国大学獣医学関係代表者協議会会長・北海道
大学大学院獣医学研究院教授）

谷山弘行（一般社団法人 日本私立獣医科大学協会会長・酪
農学園理事長）

阿久澤良造（日本獣医生命科学大学学長）

浅利昌男（麻布大学学長）

中山智宏（日本大学生物資源科学部家畜病院長）

【関係団体等】

横倉義武（公益社団法人 日本医師会会長・世界医師会会長）

強谷雅彦（公益社団法人 中央畜産会専務理事）

久和 茂（公益社団法人 日本獣医学会代表理事）

木保 新（公益社団法人 日本動物病院協会会長）

佐藤浩二（公益社団法人 日本装蹄協定会会長）

東海林克彦（公益社団法人 日本愛玩動物協会会長）

宮島成郎（一般社団法人 日本家畜人工授精師協会会長）

織田信美（一般社団法人 全国動物薬品器材協会専務理事）

上田嘉之（一般社団法人 日本小動物獣医師会会長）

横田淳子（一般社団法人 日本動物看護職協会会長）

IV 議 事：

第1号議案 平成29年度 事業報告の件（報告事項）

第2号議案 平成29年度 決算の件（承認事項）

第3号議案 平成30年度 事業計画の件（報告事項）

第4号議案 平成30年度 予算の件（報告事項）

第5号議案 平成30年度 会費及び賛助会費の件（承認事項）

V 概 要

【開 会】

古賀事務局長から、開会時において定款第20条の規定に基づき、正会員である地方獣医師会の過半数が出席しており、本総会が成立する旨が告げられた後、日本獣医師会・獣医師倫理綱領「獣医師の誓い—95年宣言」が一同により斉唱された。

【会長挨拶】

藏内会長から開会挨拶が行われた（巻頭言参照）。

【来賓御挨拶(大要)】

来賓から大要次のとおりの挨拶が行われた。

〈農林水産省 齋藤 健農林水産大臣〉



日本獣医師会の第75回 通常総会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ご参集の皆様におかれましては、日頃より動物衛生の向上や食品安全の確保にご尽力をいただくとともに、畜産振興や公衆衛生にも大きく貢献されており、深く

敬意を表する次第であります。

さて、平成28年の農業総産出額は、過去17年間で最高の9.2兆円に達しました。そのうち、畜産の産出額は3.2兆円と、過去最高の水準となっており、主要品目の農業産出額の中で第1位となっております。また、農林水産物・食品の輸出も堅調で、昨年の輸出額は8兆円を超え、5年連続で過去最高を更新しました。中でも牛肉は、約4割の増加と、実績を大きく伸ばしております。

す。今後とも、わが国の畜産の振興を図り、安全な畜産物を安定供給し、さらには輸出を拡大していくためには、家畜の健康が基盤であることは申し上げるまでもなく、皆様方におかれましては、指導的な立場から、適切な獣医療の提供に引き続きご尽力いただくとともに、飼養衛生管理の改善・充実により、家畜の損耗を防止し、畜産の生産コスト削減につなげていただけることをご期待申し上げます。

また、人獣共通感染症のような、動物や人等の衛生に関する共通の課題に対して、獣医療、医療等の関係者が一丸となって取り組む、“One Health”の必要性が高まっています。貴会におかれましては、平成28年の“One Health”に関する国際会議におきまして、獣医師と医師が重要な抗菌剤の責任ある使用のため、協力を強化することを決意した福岡宣言を取りまとめるなど、薬剤耐性対策に積極的かつ真摯に取り組んでいただいていると承知しております。

農林水産省といたしましても、平成28年4月に関係閣僚会議で策定された、薬剤耐性対策アクションプランの着実な実施に向け、今後とも対策を推進してまいる所存です。

小動物の獣医療分野につきましては、もはやコンパニオンアニマルは大切な家族の一員となっており、その家族のため、より高度かつ良質な獣医療が求められてきております。今後とも、獣医師の中核団体として、獣医療の発展にご尽力いただきますよう、改めてお願いを申し上げます。

結びに、貴会のさらなるご発展と、本日ご列席の皆様方のますますのご健勝、ご活躍を祈念し、私の挨拶とさせていただきます。

本日は、おめでとうございます。

〈厚生労働省 牧原秀樹厚生労働副大臣〉



第75回 公益社団法人 日本獣医師会通常総会の開催に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

また、本年、日本獣医師会の創立70周年を迎えられたこと、心よりお喜びを申し上げます。

本日お集まりの皆様には、日頃から動物由来感染症対策や食品の安全対策の分野を中心に、公衆衛生行政にご理解とご協力をいただいておりますことにお礼を申し上げます。

さて、近年、世界ではエボラ出血熱、鳥インフルエンザ、MERSなどの動物由来感染症が次々と発生しており、人類の脅威となっております。また、国内においても、SFTSやエキノコックスなどの発生が話題になっているところです。一方、薬剤耐性、いわゆるAMR問題につ

いては、対策をとらなければ、2050年には世界で年間1,000万人の方が亡くなるとの推計もあり、世界的な課題にもなっています。

これらの課題に的確に対応をするためには、医師、獣医師などの関係者が分野の壁を越えて連携する、“One Health”アプローチの取組みがきわめて重要です。皆様を初めとする専門家の方々が現場で連携して取り組めるよう、引き続き関係省庁と連携し、支援いたします。

また、食品の安全対策も獣医師の皆様の活躍が期待される分野です。外食への需要増加や健康意識の高まりなどを背景に、国民の食品の安全性に対する関心は、ますます高まっております。このような中で、都道府県等を越える広域的な食中毒事案の発生や、食中毒件数の下げ止まり傾向、さらには国際標準と統合的な食品衛生管理が求められていることなどを踏まえ、食品の安全を確保するための改正法案を本通常国会に提出し、去る6月7日に成立したところです。

動物由来感染症対策、食品安全対策を進め、公衆衛生の確保・向上を図るためには、貴会と第一線で活躍されている獣医師の皆様のご理解、ご協力が不可欠ですので、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

最後に、日本獣医師会のますますのご発展と、本日お集まりの皆様のご健勝を祈念して、私の挨拶といたします。おめでとうございます。

〈環境省 笹川博義環境大臣政務官〉



皆様、こんにちは。ただいま、ご紹介にあずかりました、環境大臣政務官を務めております、笹川博義です。

本総会に当たりまして、環境省を代表してご挨拶を申し上げます。

本日は、日本獣医師会の第75回 通常総会が、このように盛大に開催されますことを、心から祝い申し上げます。

藏内会長を初め、日本獣医師会の皆様方には、日頃より希少動物保護や動物愛護管理等、広く自然環境行政の推進に格別のご理解とご協力を賜りますこと、改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、動物愛護管理法が平成24年に議員立法で改正され、本年度で施行後5年目となります。法改正に向けて、各議連等で検討がなされているところです。本法は、制定から過去数時の改正に至るまで、議員立法により行われている経緯もあることから、環境省といたしましては、引き続き、動物愛護管理法を適切に施行するとともに、関連する議連等の動向も伺いつつ、前回、法改正の附則で求められた調査検討等を着実に進めていくことと

しております。

また、平成25年に策定をした、「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」については、日本獣医師会の皆様にも大変ご尽力いただきました。平成28年の熊本地震における取組みを検証した上で、今後の災害により適切に対応できるよう改訂を行い、新たに名称を「人とペットの災害対策ガイドライン」とした上で、本年3月に、都道府県市町村を含む、すべての地方自治体及び動物愛護管理関係団体等に配付をしたところです。改訂に当たりまして、皆様には多大なご支援をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。

災害時のペットの救護は、被災者救護という観点からも重要であることから、被災ペット対策の充実を図ってまいりますので、実際の災害時の対応等において、引き続き、日本獣医師会の皆様のご協力を、心からお願い申し上げます。

このほかにも、獣医師の皆様には、希少野生動物の疾病個体の救護、野鳥における鳥インフルエンザウイルスの検査等の対応、動物園における危害保全の取組み、そして、希少野生動物の保護のための取組みなど、各地域で多大なご協力とご指導をいただいております。人と動物の関係が変化をする中で、日本獣医師会と環境省との関係は、年を重ねるごとに幅広く、また深くなってきているように思います。

環境省といたしましては、日本獣医師会の皆様方のご意見を賜りつつ、人と動物とが共生できる社会の実現に向け、引き続き努力を重ねてまいりますので、なお一層のご支援を、心からお願い申し上げます。

最後になりましたが、日本獣医師会のますますのご発展と、本日お集まりの皆様方のご健勝を祈念申し上げます。私からのお祝いの言葉に代えさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

〈文部科学省 信濃正範大臣官房審議官〉



ご紹介いただきまして、ありがとうございます。

75回目という節目でもある、この日本獣医師会総会が開催されますことを心からお祝い申し上げます。

藏内会長をはじめ、日本獣医師会会員の皆様方におかれましては、獣医学教育の充実、獣医学の振興のための学会活動、さらには学校における動物飼育の推進等、広範な分野にわたってご尽力いただいておりますことを、文科省として深く感謝申し上げます。

今般の獣医学部の新設に係るさまざまな問題に関して、日本獣医師会及び会員の皆様も大変なご心配をされ

たことと存じます。先ほど、藏内会長のご挨拶にもございましたが、新設学部におきまして、社会に貢献する獣医師が育成されますよう、その教育研究にしっかりと目配りをしていきたいと考えております。

さて、文部科学省では、日本獣医師会の協力を得まして、獣医学教育の改革に取り組んでいることは、皆様ご承知のとおりです。有識者会議の提言を踏まえ、国際水準の教育の実現、あるいは衛生臨床分野の実践的教育の強化等に努めているところです。

たとえば、今年度は、獣医学教育のモデルコアカリキュラムについて、獣医師の職域が多様化していることへの対応、あるいは獣医学教育が国際的に統一化される動きへの対応、このようなことを進めるために、その体系に向けた調査研究を始めるところです。

社会環境、経済構造の変化に伴いまして、獣医師に対する社会の期待は、ますます高まっています。獣医学を学ぶ学生が優秀な獣医師へと成長するためには、獣医師の皆様と大学が手を携えて実践的な教育を進めていく、これが非常に大事だと考えております。

日本獣医師会及び会員の皆様には、今後も引き続き、獣医学教育へのご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、日本獣医師会のますますのご発展と、皆様のご健勝をお祈り申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〈公益社団法人 日本医師会 横倉義武会長（世界医師会会長）〉



皆様、こんにちは。日本医師会を代表して、ご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃より感染症予防や動物の診療、食の安全確保など、多岐にわたり多大なご努力をいただいておりますことを心より敬意を表する次第で

あります。

ご高承のとおり、世界医師会と世界獣医師会は、両者の協力関係を構築するための覚書を2012年10月に締結をいたしました。2013年には、日本獣医師会と日本医師会の間で、学術協力の推進のための協定書を締結いたしました。その締結もこの場所でさせていただきました。そして、その後、各地域、全国すべての地域の獣医師会と医師会との間においても協定の締結に至っております。ご案内のとおり、日本医師会と日本獣医師会、連携シンポジウムをこれまで7回にわたり開催をいたしまして、両者の緊密な協力関係を築き上げてきたところです。特に、2016年11月に開催されました、第2回の世

界獣医師会－世界医師会“One Health”に関する国際会議では、“One Health”の概念に基づき行動し、医師と獣医師がさらなる連携や協力の強化を図ることを謳った福岡宣言が満一致で採決をされたところです。

これらの活動を通じて、日本獣医師会と日本医師会、獣医師と医師との連携関係が強固なものになっていると思います。そして、人、動物、環境の衛生に関する課題に対して、その解決に向けた取組みをより一層推進していくことで、医学、獣医学のさらなる進歩につながるものと信じております。

昨年の10月に、私は第68代の世界医師会会長に就任したところです。各国また各地域のさまざまな課題に真摯に取り組み、その解決に向けた取組みを加速していきたいと考えておりますので、本日ご列席の皆様方におかれましては、より一層のご支援をよろしくお願いいたします。

また、本日長きにわたり獣医学の発展に貢献され、日本獣医師会会長感謝状授与並びに獣医師会職員永年勤続表彰の栄に浴されました方々には、心からの敬意を表し、お祝いを申し上げる次第です。

本総会開催に当たりまして、公益社団法人 日本獣医師会の藏内会長をはじめとする関係者の方々、本日ご列席の皆様方の今後ますますのご活躍とご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、おめでとうございます。

〈自由民主党獣医師問題議員連盟幹事長 森 英介衆議院議員〉



ご紹介にあずかりました、自民党の獣医師問題議員連盟で幹事長をしております、森 英介です。会長の麻生太郎副総理兼財務大臣が本日、国会対応で伺えないため、代理で参上いたしました。お招きをいただき、ありがとうございます。

産業動物あるいは小動物の医療に携わる獣医師の皆様方には、それぞれのお立場で大きな貢献をされておりますことに、さらに、その代表として、獣医師会が獣医師の皆様方が円滑に業務に取り組めるようさまざまな活動をされていることに心から敬意を表したいと思っております。

私どもの議員連盟は、端的に申し上げれば、獣医師会と連携して獣医師の皆様方が少しでも円滑に活動できるようお手伝いをすることが使命であり、たとえば、獣医師の偏在の解消、あるいは公務員獣医師の処遇改善、さらには獣医学教育の充実等、さまざまな課題に対して連携して取り組み、特に法律あるいは制度面での対応が必要な事例は、皆様方と心をつなげて、これからも取り

組んでまいりたいと思います。

私は千葉県畜産協会の会長も務めており、産業動物にも関りがありますが、飼い犬の柴犬を溺愛していて、私どもの夫婦はこの柴犬がいなくなるとうまく成り立たないようなところもあり、お世話になっている獣医師の方は神様のような存在です。

皆様方のこれから益々のご活躍、ご発展、獣医師会の限らない発展を心から念じ上げて、ご挨拶といたしたいと思います。

ありがとうございました。

〈公明党獣医師問題懇話会会長 齊藤鉄夫衆議院議員〉



ご紹介をいただきました、公明党獣医師問題議員懇話会の会長を務めております、齊藤鉄夫です。

われわれ、議員懇話会も、定期的に獣医師会、または獣医師連盟の皆様と懇談をさせていただいております。そして、処遇改善、動物愛護、感染症等々、政治として対応すべき課題についてご教授いただき、各県の党県議会議員と連携しながら取り組む所存であり、引き続きご指導をお願いする次第です。

先ほど、牧原副大臣のご挨拶の中に獣医師会70周年というお話がありましたが、先日、私の島根県にある空き家となった実家を整理していたところ、獣医師の父親がいただいた獣医師制度100周年記念と書かれた表彰状が出てまいりました。父親は島根県の山間部で農耕用の牛の診療を行っていましたが、牛の糞尿にまみれて仕事をこなす姿が思い起こされ、この表彰状を見て改めて父親を見直す機会となった次第です。

その息子として、ご出席の皆様方と一緒に働かせていただく、その榮譽を胸に秘めて、今後もまい進していく決意でございますので、どうかよろしく願いいたします。

本日は、本当におめでとうでございます。

〈公益社団法人 中央畜産会 強谷雅彦専務理事〉



第75回 通常総会にお招きいただいたことに感謝を申し上げますとともに、公益社団法人 中央畜産会を代表いたしまして、一言お祝いを申し上げます。

家畜畜産物の正しい衛生管理は、日本の畜産の屋台骨を支える土台であります。貴会におかれましては、これらを担う獣医師の皆様方の育成や能力向上に大きな役割を果たしていただいております、大変心強く思う次第です。

私ども中央畜産会でも、防疫対策の推進に、また、農

場における生産衛生管理の強化に向けて、地方の獣医師会の協力を得ながら、地域の防疫意識の周知徹底並びに農場における飼養衛生管理基準の基準達成に対しまして支援し、より安全な畜産物を消費者の皆様にお届けできるように尽力しているところです。

この中で、地域の防疫対策としては、自衛防疫体制強化のための事業により、防疫体制の確認や防疫演習の実施等を支援しております。

昨年度は、慢性感染症として、牛白血病、マイコプラズマ性乳房炎を取り上げ、対策の報告書をまとめております。豚関係では、PED、PRRS、オーエスキー病の発生軽減、清浄化に向けた対策に取り組みました。

農場レベルでの取組みとしては、薬剤耐性問題の普及啓発、農場 HACCP の認証審査体制の強化や取組み推進があげられます。現在、農場 HACCP の認証農場数は200を超えようとしており、こうした農場の要望に応え、認証マークの検討も進め、来たる7月4日には、農林水産省にて発表する予定です。また、オリンピック、パラリンピックに向け、GAP 認証取得の拡大にも取り組み、日本版畜産 GAP の認証農場は、30を数えるに至りました。

この他、産業動物獣医師の確保・支援と技術の向上、家畜伝染病対策、野生獣の衛生対策などにも取り組んでおります。これらの事業を実施するに当たっては、いずれにしても、現場の獣医師の協力なくしては、効果は望めません。この場をおかりしまして、中央畜産会が実施する事業へのご理解とご支援、感謝申し上げる次第でございます。

最後に、日本獣医師会の今後のますますのご発展と、ご来賓の皆様のご健康を祈念いたしまして、お祝いの挨拶と控えさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございます。

【来賓の紹介】

古賀事務局長から来賓の紹介が行われた。

【賛助会員出席の披露】

古賀事務局長から出席の賛助会員の紹介が行われた。

【日本獣医師会会長感謝状贈呈】

日本獣医師会会長感謝状が以下のとおり贈呈された。
・平成29年度 日本獣医師会獣医学術学会年次大会の開催運営を受託し獣医学術の振興・普及に顕著な功績があった者

公益社団法人 大分県獣医師会

【獣医師会職員永年勤続表彰】

獣医師会の永年勤続職員に対して次のとおり表彰が行



日本獣医師会会長感謝状贈呈
(左、麻生大分県獣医師会会長)



獣医師会永年勤続表彰 (左より、守尾さん、藤堂さん、桜井さん、藏内会長、駒田さん、熊井さん、折井さん)

われた。

・30年勤続表彰

桜井利枝子 (静岡県獣医師会)

駒田逸哉 (日本獣医師会)

・20年勤続表彰

植木倫子 (横浜市獣医師会)

藤堂智子 (長野県獣医師会)

熊井みつ子 (長野県獣医師会)

折井節子 (神戸市獣医師会)

守尾 真 (日本獣医師会)

【議長・副議長選出】

会長が仮議長となり、「仮議長一任」の声を受け、次の2名を議長・副議長に選出した。

議長 麻生 哲 (大分県獣医師会会長)

副議長 竹原秀行 (川崎市獣医師会会長)

【議 事】

議長により次のとおり議案審議が進められた。

《第1号議案》平成29年度 事業報告の件 (報告事項)

(1) 境専務理事から平成29年度 事業報告について、重点事項のみ説明がなされた。

(2) 説明に対する質疑応答として、①平成29年度の地区獣医師大会における決議要望事項等の中で、日本獣医師会の組織体制及び運営として公益法人の収支相償等の制約の見直しを要望したが、公益認定の一区切りとなる平成25年までの対応を期待している。②アニマルクラスター構想の進捗状況はいかがか。③現在、獣医学術学会年次大会について、地方獣医師会は人的・財的負担を考慮し、開催担当の引受けにきわめて消極的であるが、今後の開催の在り方についてお聞

きしたい旨の質疑・要望が出された。

これに対して、境専務理事から、①については、本件は、公益目的事業比率、遊休財産の制限と並ぶ公益法人の財務三原則の1つであり、本会独自対応による制度変更は困難だが、社会情勢等を見据えながら機会を捉え内閣府に要請したい。②については、本件は、平成30年度中に国会で審議予定の「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正におけるマイクロチップの装着の義務化の中で取り扱われるため、法案が具体化した段階で改めて紹介したい。藏内会長から③については、近年、国際交流、“One Health”等の新たな事業も加わり、本会事業は多岐にわたってきており、限られた財源の中で、効率的かつ地方獣医師会の負担を考慮した取組みが求められている。平成31年度の学会年次大会については、本会が直轄して開催する方向で見直しを行っており、動物感謝デーとともに今後の方向性を検討中である旨が説明された。

《第2号議案》平成29年度 決算の件 (承認事項)

(1) 境専務理事から、計算書類の重点事項のみ説明され (別記1 平成29年度 正味財産増減計算書)、その中で柴山監事からの決算監査報告が主要次のとおり行われた。
〔決算監査報告〕

監事3名は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度における理事の職務の執行を監査したところ、事業報告等の監査結果として、事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しており、理事の職務の執行に関する不正な行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められない。また、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示している。なお、監査所見の要点

として、①平成29年度事業計画に基づく国際活動の積極的な推進の中で世界獣医師会（WVA）の運営については慎重な財源の検討が必要となる。②緊急災害時の動物救護事業は全国各地に拠点を整備すると、継続的な人件費支出のための財源確保が課題となる。③AIPO事業収入については、登録者への付加価値提供などの検討が始まっているが、これらをはじめ強い誘因要素がなければこれまでと同様の伸び率を維持することは困難と思われる。④全体的に予算状況は厳しく、実質的に支出超過となっており、さらなる事業の効率化が必要である。⑤前回の監査意見を踏まえ、業務量の増加と適正な勤務環境の維持改善のため、予算と人件費を考慮した上で再任用及び派遣社員の正規雇用を実施されたが、本会職員の年齢構成を考慮すると、長期的な採用計画に基づく対応が必要である。⑥本年度の会計処理において、従来収益事業収入の50%を公益事業に支出するという方針を全額に変更された。これにより事務処理は増加したが、法人税等の大幅な節減が図られ支出抑制に大きく貢献された。執行部と事務局の研究努力に感謝を申し上げる。

(2) 説明に対する質疑応答として、正味財産については、事業の増加等により過去3年間で約7,500万円、毎年約2,500万円減少しているが、支出節減より会費や事業収入の見直し等を検討いただきたい旨要望があり、藏内会長から検討したい旨回答され、異議なく承認された。

《第3号議案》平成30年度事業計画の件(報告事項)

《第4号議案》平成30年度予算の件(報告事項)

(1) 第3号議案、第4号議案は関連議案として一括上程され、境専務理事から平成30年度事業計画（別記2平成30年度事業計画）及び収支予算（別記3平成30年度収支予算）について、昨年度と大きく異なる事項等について説明が行われた。



続けて、事業計画の中で説明のあった平成30年度獣医学術学会年次大会を開催担当される鳥海神奈川県獣医師会会長から、開催への協力、支援が要請された。

(2) 説明に対する質疑応答として、①緊急災害時動物救護活動への対応の中に各地域における拠点施設の整備を支援する旨記載されているが、地区獣医師会連合会を構成する全国9ブロックでの整備と理解して良いか。②組織の強化に関する対応について、会員構成獣医師数では対前年度101人の減少となっているが、新規若手獣医師の加入誘導に限るのではなく、今後、獣医師会を担う若手構成獣医師の意見等を聴取し、彼

らの能力が十分発揮され、若いエネルギーをもって活躍できるような環境整備、たとえば青年部組織の創設等が組織の活性化に重要と考える。③チーム獣医療提供体制の整備に関する対応の中で動物看護師の公的資格化についての実現の目途はいつ頃かとの質疑、要望が出された。

これに対して、境専務理事から、①については、現在設置されている九州災害時動物救援センターは、九州地区獣医師会連合会で支援する体制となっており、各地区でも同様の支援体制が望まれるが、地域における構想の具体化が先決と考える。その際は、本会も検討に参画する等支援させていただきたい。②については、藏内会長から、事業計画に記載のとおり「新規若手獣医師等」という中で検討したい。③については、後に北村顧問からご説明いただく予定である旨回答された。

《第5号議案》平成30年度会費及び賛助会費の件 (承認事項)

境専務理事から平成30年度会費及び賛助会費について説明が行われ、異議なく可決・承認された。

【議長・副議長の退任挨拶】

議長・副議長から退任に際して円滑な審議へのお礼が述べられた。

【日本獣医師連盟 北村直人委員長挨拶】

(1) 北村委員長から次のとおり挨拶が行われた。



最後になりましたが、日本獣医師連盟からは会長のご挨拶の中にありました、マイクロチップの装着の義務化に向けた対応及びチーム獣医療に伴う動物看護師職の公的資格化についてご報告させていただき、皆様と情報を共有したいと思います。

まず、マイクロチップ装着の義務化については、皆様からのご指摘も踏まえ、日本獣医師会は藏内会長のもと一丸となって、マイクロチップの特別委員会を設置し、「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正に向けて準備を進めてきたところです。今国会も残すところ延長されて1カ月という期間ですが、重要案件も多数あり、議員立法である本法改正の審議については、衆参両院の先生方に委ねられています。しかし、われわれが要請してきた事項については、自由民主党どうぶつ愛護議員連盟マイクロチップ・プロジェクトチームをはじめ関係者の間での議論を経て、連盟の先生方は十分理解されていると考えています。

特に要請事項で留意すべき点として、①マイクロ

チップ装着の義務化は最終的に犬猫全頭を対象とするが、若干の経過措置は予想されること、②情報管理の一元化については、AIPOを通じて登録情報を集約管理すべきであるが、さらに従来の情報管理システムの整備の議論もあり、本会での財源負担等も検討する必要があること、③マイクロチップの施術者は獣医師に限定すること等であり、本法を今国会でどのように組上に上げていただくか注視しているところです。

次に、動物看護職の公的資格化については、衆参両院の多くの先生は動物看護師が国家資格と誤解しており、藏内会長の尽力により動物看護師の現状と課題について理解を深めているところです。一方、動物看護職の定義等については、関係者間で若干意見の相違はありますが、獣医師の指導、監督が業務を行うための要件となる中で、獣医療の業務の一部独占という課題については、農林水産省のご指導をいただきながら解決したいと考えています。

これらを踏まえて、今国会、もしくは秋の臨時国会、あるいは平成30年度内での審議を視野に入れながら、衆参の先生方の発議を待っている状況です。

一義的には、日本動物看護職協会の方々が本要請をされていますが、日本獣医師会及び日本獣医師連盟はこれまでの議論のとおりチーム獣医療の一環として動物看護職の公的資格化に取り組んでまいりますので、55地方獣医師会及び会員構成獣医師の皆様のご理解とご指導を心からお願いを申し上げます。

- (2) 質疑応答として、①マイクロチップが法律で義務化されれば、生後一定期間内に登録が求められ、飛躍的に登録頭数が増加すると想定している。ただし、既に飼育されている犬猫等の扱いについては、今国会では見送られると思われる。なお、登録数の増加に伴い、登録料の在り方を考慮する必要があるが、本収入は、あくまで動物愛護、動物福祉のために支出することを

厳守することが重要である。②動物看護師の公的資格化はチーム獣医療の推進だけでなく、公務員獣医師等の処遇改善につながる。公務員獣医師や団体獣医師は、公務員医師に比べて員数が多いため、医師と同等の処遇改善は困難であるが、今後、獣医師の業務の一部を動物看護職の職員が担うことにより、獣医師が医師と同様の員数となる。また動物看護師が産業動物及び公衆衛生の現場でも活躍できるよう教育いただきたい旨意見が出された。

- (3) 最後に日本動物看護職協会の横田会長から次のとおり説明がなされた。



日本動物看護職協会は、来年設立10周年を迎えます。現在、動物看護師の養成校は全国で大学が8校、専門学校が67校あり、1年間に2,000名余りの動物看護師を輩出しており、本会では動物看護師が国家資格を有し、獣医療の一部に参加できることを期待しております。動物病院に勤務するすべての者が有資格者である必要性については種々意見がありますが、動物看護師の資格を持った者が獣医師とともにチーム獣医療を組み、補助職として働くことは、大変意義があると考えます。特に現在の小動物獣医療は、年々高度化しており、知識、技術がない者がお預かりした動物の命を扱い、治療を補助するのではなく、国家資格を持った動物看護師が獣医療に携わることが今後の獣医療の発展につながるものと信じています。このようなことを現場の獣医師の方々にも十分ご理解いただき、国家資格となった後、院内での動物看護師の業務への取組みを評価いただきながら、処遇改善等についてもご検討いただければ幸いです。